

議会運営委員会 会議録

日 時 令和2年6月17日（水曜日）

午前9時45分開会，午前10時15分閉会

場 所 第3委員会室

日 程

1 開 会

2 委員長挨拶

3 議長挨拶

4 協議事項

（1）国及び県に対する要望書提出について

（2）公開質問書について

（3）（一社）茨城県運転代行協会からの要望書について

（4）その他

5 閉 会

出席委員（7名）

委員長 海老原 一郎

副委員長 吉田 千鶴子

委 員 吉田 博史

委 員 小坂 博

委 員 鈴木 一彦

委 員 塚原 圭二

委 員 勝田 達也

欠席委員（0名）

その他出席した者

議 長 篠塚 昌毅

副議長 平石 勝司

説明のため出席した者（0名）

事務局職員出席者

局 長	小松澤 文雄
次 長	天貝 健一
係 長	小野 聡
主 査	寺嶋 克己
主 任	松本 裕司

傍聴者（0名）

男	0名
女	0名
議 員	柏村 忠志
議 員	今野 貴子
議 員	目黒 英一

○海老原委員長 ただ今から議会運営委員会を開会いたします。傍聴は有りませんね。

(「はい」との声あり)

○海老原委員長 はい。まず議長の方からご挨拶願います。

○篠塚議長 おはようございます。議会運営委員会の皆さまにおかれましては大変お忙しい中をお集まりいただきありがとうございます。明日が6月定例会の最終日になります。その件に関して、いくつか、また何点かございますので、その他のところでも書いてないんですが、何点かお話ししたいことがありますので、どうぞよろしくお願いします。

○海老原委員長 それでは、早速、協議事項に入ります。協議事項(1)国及び県に対する要望書提出についての協議をお願いいたします。事務局から説明をお願いします。

○天貝議会事務局次長 国及び県に対する要望書提出につきましては、6月9日の全員協議会において土浦市議会としての要望事項を取りまとめるために全議員に対しまして要望事項の調査を行ったものでございます。資料1をお願いいたします。資料1-1から資料1-6までの合計6件の要望事項で、いずれも田子議員から提出されたものでございます。国に対するものが1件、県に対するものが5件でございます。詳細につきましては、この後の予算決算委員会全体会終了後の全員協議会で土浦市議会からの要望事項として取りまとめを行い、県南議長会に提出し県南議長会において更に検討され県議長会に提出される運びとなります。国への要望事項につきましては、関東議長会を経て提出されることとなります。この場でご協議いただく案件ではございませんが、要望書の取り扱いの流れをご報告させていただいた次第であります。

○海老原委員長 皆様、ご意見等はございますか。

○勝田委員 この場で話す内容ではないと言われたので、なんとお答えしようかと思いますが、4番の東海第二原発の問題ですが、皆さんご存じのとおり明日の県議会本会議で、県議会の委員会で県民投票を行うかどうかの採決がされることはご存じですよね。採決された場合の。なるのか、ならないのかは採決次第でしょうけれども。採決された場合の県民投票をやった場合の結果との整合性というのも議会としては考えていかれてはどうかあとと思います。5番に関しては、太陽光の名のもと、農地がかなり奪われてしまっているということもありますので、総論ではいいのかもしれないけれども、各論で必ず再生エネルギーがすばらしいというようなことは、私個人的には考えておりません。以上です。

○海老原委員長 その他ございますか。

(「なし」の声あり)

○海老原委員長 ないようですので、それでは、協議事項(1)国及び県に対する要望書提出については、全員協議会において協議して参ります。次に、協議事項(2)公開質問書についての協議をお願いいたします。事務局から説明をお願いします。

○天貝議会事務局次長 資料2をお願いいたします。・・・氏から6月10日付で議長に提出された公開質問書であります。・・・氏によりますと、記者クラブにも投げ込むと言っておられました。内容につきましては、3点質問がありまして、議員報酬と政務活動

費、それからその他の議会の諸経費について削減するかどうかを問われているものでございます。こちら朗読いたしますか。

(「読まなくていいよ」の声あり)

○天貝議会事務局次長 この質問書への対応につきましては、回答するのか、或いは回答しないなどについてご協議いただく訳でございますけれども、回答する場合には事務局で回答案を作成してありますので、後ほどお示しさせていただきます。

○海老原委員長 皆様、ご意見等はございますか。

○鈴木委員 これは質問書だからしょうがないかもしれないけれど、これを受ける時に、数字の間違ひは指摘しなかったの。事務局で。

○天貝議会事務局次長 おそらく議員報酬46万7,500円というのはございませんで、46万7,000円が正確なものでございますけれども、申し訳ございません。そこまで確認をしてございませんでした。

○鈴木委員 こういうミスは、指摘して直してから出し直させるとかしないと、これ自体無効ということはないと思うんだけど、質問書として、出し直しとかなんかを指導すべきではなかったんですか。

○天貝議会事務局次長 以後、気を付けます。

○吉田(博)委員 これは各議員にも来ているよね。ということは、議会全体の考えというよりも、各議員個人の意見をこの・・氏は伺いたいということなんだから、議長は議長で個人の意見を聞きたいというふうにこれは読めるんだけど。だから議長は個人の意見を出せばいいんじゃないの。回答したくなかったら回答しなくてもいいんじゃないの。どっちでもいいんじゃない。これは議長個人の考え。議員も来ているから議員の皆さんも各個人で考えて回答するか回答しないか判断すればそれでいいんじゃないか。

○篠塚議長 議長名で提出がありましたものですから、議長ということは議会に対しての質問というふうに受け取らせていただいて、この場で諮らせていただいております。

○吉田(博)委員 議会としてだから、議運に來たんだろうけれども、本人に聞いてみる。これ。議会としての考えなのか。議長個人の考えなのか。議会としての考えならば、なに我々個人のところに来ることはないだろうよ。出すことないだろうよ。議会の考えをただしたいというならば。その辺ちょっとわかんねえな。それは・・氏に聞いてみたら。どちらですか。

○篠塚議長 この質問状を受けた時は、議長、議会としてのお話ということで私は受けさせていただきました。マスコミの方にも記者クラブにも投げ込みを出したそうです。その後に各個人に来ているのは、後から聞いた話なので。これを受け取った時点では議長あてということで、議会に來ていると私は判断させていただいて、今日、審議させていただきました。

○吉田(千)副委員長 個人に來ているというお話だったんですけれども、私のところへちょっと來ていないので。

○吉田(博)委員 会派の控室に置いてあるよ。

○鈴木委員 今、吉田(博)委員がおっしゃったように、これ、各個人のところに全部來

ているということは、個人の対応で、議会としての統一見解は出づらい話なので、個人の対応でいいのではないかと思いますけれど。

○塚原委員 個人名で封筒ではがき。

○吉田（博）委員 これ、鏡も一緒か。

○塚原委員 中身はですね。中身は一緒です。ただ、一緒なんですけれど、この土浦市議会議長の下に各個人あてに、過日、上記の質問を議長のところへ提出いたしました。まあ上のことを提出いたしました。となっているんですけれど。個人については19日までにいただけますかということで、個人に来ているので。

○吉田（博）委員 判断しがたいな。こういうことはな。ただ、議会で議論はしたよね。議論はしたけれども、これだという結論には至っていないよな。それが今の現状だよな。だったらそう伝えてやれば。議論はしてます。ただ結論は出てませんというのは。

○篠塚議長 一応回答案は作ってあるんですが。まず、回答すべきかどうか。その判断をしてから案を出そうかと思ったのですが。まあ一応案は作ってありますので。

○吉田（博）委員 回答したらよかっぺな。

○海老原委員長 今、個人にも、各議員にも来ているようですが。

○吉田（博）委員 それは各議員の個々の考えを聞きたいということ。だからさっき言ったようにさ、議長個人の意見を聞きたいのか、議会全体の議長としての意見を聞きたいのかというのがちょっとあいまいだよな。それによっては答えが違うよ。回答の内容。じゃないの。なあ。そこちょっと休憩して、確認してみろ電話で。

○天貝議会事務局次長 今電話の方をかけて、確認中です。

○吉田（博）委員 確認した方がいいよ。

○塚原委員 これだと議長からの回答は19日までにいただけますが。となっていますね。

○吉田（博）委員 だから19日に間に合わないから、遅れるんだということで構わない。出すか、出さないかを

○塚原委員 吉田（博）委員が言われたように、議長としてなのか、個人としてなのか。議長個人としての議会としてなのかということは書いてないですけれど。じゃあ19日までにいただけますが、と書いてあるんですね。議長からは。

○吉田（博）委員 その辺があいまいだな、向こうに変なふうにとらえられるからな。そこは注意した方がいいよ。

○鈴木委員 だから、受ける時に内容を確認して、わかりやすいような文言で受けないと、ここでの議論が出来なくなっちゃう。

○吉田（博）委員 議長だけだったらな。議長だけに来ているのであれば、議会としてという考えでいいと思うんだよな。各個人にも来ているからな。電話がまだなら、次にいったら。

○天貝議会事務局次長 今、電話で話しておりますので、間もなく結論がでるかと思えます。

○海老原委員長 待っていただいても、よろしいですか。

○吉田（博）委員 いいですよ。

○海老原委員長 事務局に・・・さんが持って来た時には、議会としての回答ということで説明を受けた。ただ、これを受けたということだけ。

○天貝議会事務局次長 こちら、10日にいただきまして、土浦市議会議長、篠塚昌毅殿となっておりますので、事務局としては議長への質問だというふうに受け止めました。その後、数日しまして、皆さん議員さんすべての方にお配りいただきたいという話がありました。それは、内容はその時点ではわからなかったもので、封入されていたので、後々それは個人的なものなのかなというふうに思っていました。

○海老原委員長 時間もありますので、先に進めさせていただいて、よろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

○海老原委員長 協議事項(3)(一社)茨城県運転代行協会からの要望書について協議をお願いいたします。議長から説明をお願いします。

○篠塚議長 この件に関しましては、私から説明させていただきます。6月15日に議長と市長に対して、同じ要望書が提出されたものであります。新型コロナウイルス感染症の第2波に備える要望内容でございます。これまで定例会中に提出された要望書の取扱いにつきましては、次の定例会の議会運営委員会において、その取扱いについて協議していただいておりますが、この要望内容は、次の定例会に送ると機を逸する内容でありますことから、本日ご協議をお願いするものでございます。よろしく願いいたします。

○海老原委員長 皆様、ご意見等はございますか。

○鈴木委員 これはほぼ同じ内容が市長にも提出されている訳ですよね。だったら、各議員の文書配布でいいと思うんですが。いかがでしょうか。

○海老原委員長 今ですね、全協の時に配付ということでもいいんですか。鈴木委員。

○鈴木委員 はい。

○海老原委員長 いかがでしょうか。よろしいですか。まあ、早目にですね。時期だけの問題ですね。それではですね。茨城県運転代行協会からの要望書については、これは全協。それとも明日。

○天貝議会事務局次長 本日の全協でお配りしたいと考えてございます。

○海老原委員長 それではですね。この要望書につきましては、本日、全協の際に全議員に配付させていただくということではよろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

○海老原委員長 協議事項(2)の件については、まだでしょうか。

○篠塚議長 その前に、その他の件をよろしいでしょうか。

○海老原委員長 はい。それでは、その他を進めさせていただきます。その他について。

○篠塚議長 すいません。まず1点目なんですが、議席の件をご相談させていただきたいと思います。今、新型コロナウイルス感染の拡大防止対策として、議席を変えて採決は起立採決でやるということなんですが。今の議席で、もし、よろしければシステムを変えなければいけない。それとも、元に戻した方がいいか。その辺のことも9月定例

会に向けてなんですが、事前にご相談をしておいて、今後9月の定例会、あの議会運営委員会で結構なんですが、その時に決めていただきたいということがまず1点でございます。

○海老原委員長 議席については9月からということですね。

○篠塚議長 9月からずっとするか。これから定例会で今の席にするか。システムを変えなくてはいけないものですから、映像を映す時に名前が出るんですが、その名前をシステムを変えなくてはいけなくて、今採決ボタンが使えないので、起立採決で今回やるんですが、今後、元の席に戻すのであれば、システムは変えないんですが、今の席のままですと行くのであればシステムを変えなければいけないので、その辺のご協議をいただきたいということです。決めるのはまだ先で大丈夫です。

○吉田（博）委員 真ん中空いている方がすっきりしていいな。

○鈴木委員 システムを変える費用はどのくらいかかるんでしょうか。

○天貝議会事務局次長 約5万とうかがっております。

○鈴木委員 今の席のまま、今期は行くということで、5万の予算であれば、なんとかなるんでしょう。

（「はい」の声あり）

○鈴木委員 それであれば、それでいいんじゃないですかね。

○海老原委員長 その方がというのは。

○鈴木委員 今のままの席でシステムを変えてもらう形の方がいいんじゃないかというのが、私の意見。

○海老原委員長 まあ、今日決めるということではないんですが。執行部の方が、まだ無理なんだよね。

○天貝議会事務局次長 執行部の方は、採決とかありませんので、事務局の方で修正はできます。

○海老原委員長 というのは、ここで画面で。副市長か。副市長のとことか、教育長のところが違うので、今回間に合わなかった。

○天貝議会事務局次長 先日は、こちらのミスで失念しておりました。すいませんでした。次回の時までには修正しておきます。

○海老原委員長 その他はこの辺りでよろしいですかね。

○篠塚議長 あと、2点ございまして、これは明日の議会に関することなんですが、先ほど言いましたとおり、電子採決ではなく、起立採決になりますので、その辺をよろしくお願いしたい。ということが1点目。もう一つは、明日なんですが、議案が追加議案がありますものですから、もしかすると時間の延長もあるかもしれない。ということだけご了承していただきたいということです。

○海老原委員長 この点については、よろしいですか。

（「はい」の声あり）

○海老原委員長 議長。終わりでいいですか。

○篠塚議長 はい。

○海老原委員長 それでは、その他でなにかございますか。

（「なし」の声あり）

○海老原委員長 なければ、先ほどのですね、協議事項（２）の件について、・・氏と連絡が取れたようなので、その点について報告願います。

○天貝議会事務局次長・・氏へ事務局の方で連絡を取りまして。ちょっと・・氏の方も混同している部分もあるのかもしれませんが、・・氏からのお話ですと、議長として回答がほしい。また、議会として回答がほしいというような内容をおっしゃっているということでございます。

○鈴木委員 今の確認は議長としてと言ったけれども、議長個人としての回答がほしいのと。議会としての統一見解をまとめてほしいという。２点ということでよろしいですか。

○天貝議会事務局次長 おそらく、そういうことだと認識されます。

○吉田（博）委員 ２通りなんか回答できないと言ってやれ。

（「笑い」あり）

○勝田委員 まあ、希望は希望。回答は回答ですから、それはこちらの姿勢を示せば２通りだろうが１通りだろうが。まあ、２通りはおかしいと思いますが。

○吉田（博）委員 議会としての対応でいいんじゃないの。議会としての回答で。出すのであれば。出すかどうかはみんなで考えればいい。出さないという手もあるんだから。

○海老原委員長 いかがいたしましょうか。

○鈴木委員 結局はこの場では結論が出せないの、全協で皆さんに諮って統一見解が出来れば出し、出来なければ、出来なかったというのが結論でいいんじゃないですか。統一見解が出ればそれを回答にする。統一見解がまとまらなければ、まとまりませんでしたという回答でいいんじゃないですか。質問に対する答えは。

○吉田（千）副委員長 議会として、篠塚議長の先ほど原案があるとおっしゃっておられたので、それを見せていただいて、もし、それをまた全協に諮るような形では、どうなんでしょうか。

○鈴木委員 反論をするように申し訳ないんですが、この前もあったんだけど、結論が最初に出ているとかじゃなくて。やっぱり、話し合いをしてから結論がでる形を。原案が出来ていたとしてもね。話し合いを全協なら全協でしてから結論がある話じゃないと。結論ありきでやるんだったら、最初からその話し合いを持たない方がいい訳ですよ。かといって、これに対する答えを議会全体で求めるのに議運のメンバーだけでは結論が出ない訳ですよ。だから、俺は結論があったとしても、最初は皆さんの意見を聞いてどうするかというのをやった方がいいんじゃないですかね。じゃなかったら最初に答えがあるんだったら、議運に出す前にそれを出しちゃっておけばいいんじゃないのと思う訳ですよ。だから、それをわざわざ議運に持ってきて、取り扱いを諮問している訳だから、それに対して答えがあったらおかしいでしょというのが私の意見です。

○小坂委員 最初に戻っちゃうんですけれど。個々の議員のところに通知が来ているので、それを回答とすれば、いいような気はします。

○吉田（博）委員 　ん。

○小坂委員 　個々に来ているんだから、出せばそれは全体として把握できる訳なんで、それで、議長あてということは、これは先ほどもでていましたけれど、議長個人と全体だというのは、電話で聞かれたから、そう答えたんだと思うけど。全体を知るために個人議員に出したんだと思うんでね。出ているんですから、それを答えとして、個々で答えますということでもいいんじゃないですか。そうすれば、議論云々という話ではないような気がするんですが、そのために、個々議員に出している訳でしょ。だと思っただけけれど。はい。

○吉田（博）委員 　順序から行くと、事務局で議会に対して議長として来てて、それは一応案は出来ているんだろう。それを議長が議運に諮るというのが、これは当然だ。で、議運で諮って最終的に全協で皆さんどうでしょう。それでまた議論してもらおうというのが、議会の流れなんだよ。だからその案があるならば、案を出せよ。それを見てからまた議論をするのが筋だよ。議運でこれでいいだろうとなった時に、全協の時に、ようするに答えが出ていないんだから、うちの議会が、またいろいろ意見が出るだろうよ。それでいいんだよ。なあ。議長な。まずは議運だからな。

（「事務局案」配付）

○篠塚議長 　それでは、事務局の方からこの案を読まさせていただきますので。

○天貝議会事務局次長 　本文から朗読させていただきます。令和2年6月10日付けの質問に対し、以下の通り回答いたします。質問1及び3に対する回答。議員報酬や議会の諸経費の削減について、議員間等において議論がなされている事実ではありますが、多様な意見があり現在のところ結論に至っておりません。質問2に対する回答。政務活動費については、土浦市議会政務活動費の交付に関する条例第3条第2項の規定に基づき、年度当初に既に交付されております。また、同条例第8条に交付された政務活動費は、その年度において残余がある場合は返還しなければならないと規定されております。すなわち、年度途中で政務活動費を返還することは公職選挙法で禁じられている寄附行為に当たるものと解され、同法に抵触する恐れがあることから、既に交付された政務活動費の年度途中での返還はすべきでないとの結論に至っております。なお、政務活動費は議員の調査研究、その他の活動に資するため必要な経費の一部として交付されているものであり、毎年残余额を返還しております。以上でございます。

○海老原委員長 　今説明がありましたが。

○吉田（博）委員 　これでいいだろうよ。これで全協に出せよ。で、いろいろ各議員からうかがうで。いいだろう議長。な。

○勝田委員 　1つだけいいですか。文言の話なんですけれどね。私の理解がわからないんですけれど。1番、多様な意見があるために、具体的な結論に至っていないということは、多様な意見。複数の意見から統一されていない。そういう意味ですか。それとも具体的な結論というのは何を指しているのですか。というのがわからなかったので教えていただければ。

○篠塚議長 　この回答の根本になっているのは、先日行われました自由討議の中でい

いろなご意見をいただきまして、その中で多様な意見が出て、結論としては議会としてはこの質問に対してはまとまってはいませんので、このような回答にさせていただきました。

○**勝田委員** 私はこの日本語の前提からして結論が出ている。整合性を見ると理解しがたいんですけど。多様だから統一されていません。というならわかります。複数の意見があるから統一されていない。ただ複数の意見があるから具体的な結論に至っていないというのがよく。なんなんだろうな。私の感覚ですよ。ちょっと皆さんどうなんですかね。読む時にわかりやすい方がいいかなと思って。

○**吉田（千）副委員長** 具体的なというところを外せば、スムーズにいくのでないでしょうか。それでどうでしょうかね。

○**吉田（博）委員** いいと思います。

○**海老原委員長** よろしいでしょうか。ではですね。この回答書については、回答の2行目ですか、多様な意見があり、現在のところ具体的な結論に至っておりません。とありますが、この具体的なところを削除していただいて、という文章にしないでくださいか。この文章でですね全協で議員にご報告させていただきます。その他ございませんか。

（「なし」の声あり）

○**海老原委員長** それでは、以上を持ちまして議会運営委員会を閉会します。お疲れ様でした。